

# 教職員の勤務状況等調査結果【令和6年2月のまとめ】

令和6年4月 群馬県教育委員会 学校人事課管理係

毎月の勤務状況等調査に御協力いただきありがとうございます。令和6年2月分の勤務状況等調査の集約結果を以下の通り報告いたします。

新年度を迎え、多くの先生方が、新しい児童生徒さんを前に新しい環境での職務をスタートされたことと思います。今年度も一層の業務改善が図られ、先生方にとってより働きやすい職場が実現されていきますよう、お願い申し上げます。



## 令和6年2月の状況について

■令和5年2月との比較では、時間外在校等時間45時間以下の方の割合が、小・中・特支で増加、高校においては1.6ポイントの減少となっています。小中特支における45時間以下の方の増加は順調な傾向と考えられ、特に中学校では6.4ポイントの増となっており、継続して長時間勤務の状況が改善していきますようお願いいたします。

4月は例年、1年間の中で最も在校等時間の長い月となっております。年度初めの業務が多く、大変お忙しいところではありますが、業務量の適切な管理に御協力をお願いいたします。

		45H以下	80H超
小学校	R5年2月	84.5%	0.6%
	R6年2月	87.7%	0.6%
		3.2pt増	増減なし
中学校	R5年2月	65.7%	2.9%
	R6年2月	72.1%	2.0%
		6.4pt増	0.9pt減
高等学校 (中等含む)	R5年2月	89.2%	1.0%
	R6年2月	87.6%	1.6%
		1.6pt減	0.6pt増
特別支援 学校	R5年2月	96.1%	0.2%
	R6年2月	96.9%	0.2%
		0.8pt増	増減なし

## 「在校等時間」の管理について

■この春から初めて教職員として勤め始めた方もいらっしゃると思います。「在校等時間」とは何か、「在校等時間」の管理が必要な根拠について、簡単に説明いたします。

### 給特法

時間外勤務を命ずることができる職務を政令によって4項目に限定「指針※」を定めるものと規定

### 指針※

※ 公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針

「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「在校等時間」とし、勤務時間管理の対象とする。

#### 「在校等時間」の計算方法

在校している時間 + (①&②) - (③&④)

<加える時間>

①校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間

②各地方公共団体で定めるテレワークの時間

<除く時間>

③勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間

④休憩時間 (自己申告)

○本指針は上限時間まで業務を行うことを推奨する趣旨ではない。

○1か月の時間外→45時間以内

○1年間の時間外→360時間以内

※児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により業務を行わざるを得ない場合は、1か月100時間未満、1年間720時間以内(連続する複数月の平均で80時間以内、かつ、45時間超の月は年間6カ月まで)

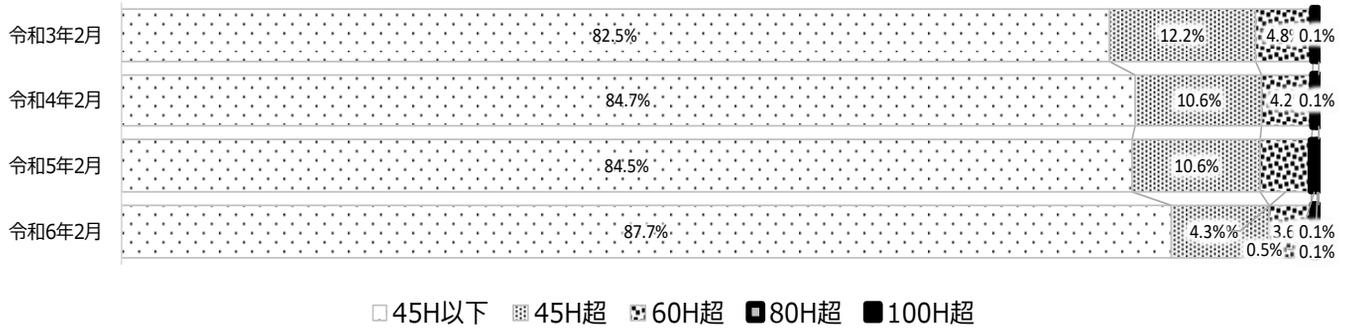
○持ち帰り業務について

持ち帰り業務の時間は「在校等時間」には含まない。本来、業務の持ち帰りは行わないことが原則だが、業務の持ち帰りが行われている実態がある場合には、その実態把握に努めるとともに、業務の持ち帰りの縮減に向けた取組を進める。

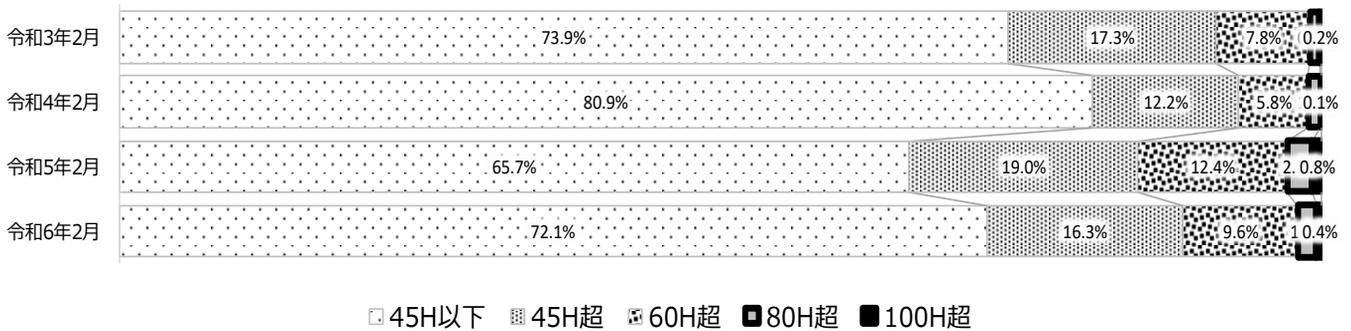
校務をつかさどる校長及び服務監督権者である教育委員会は、上限時間を超えないようにするため、教師等の業務量の適切な管理を行うことが求められる。

# 時間外在校等時間の状況【2月の経年変化】

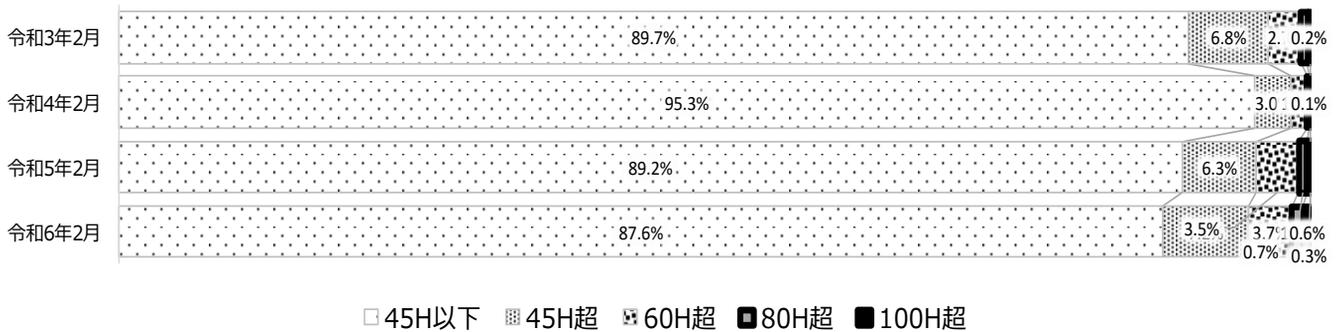
## 1 小学校の状況



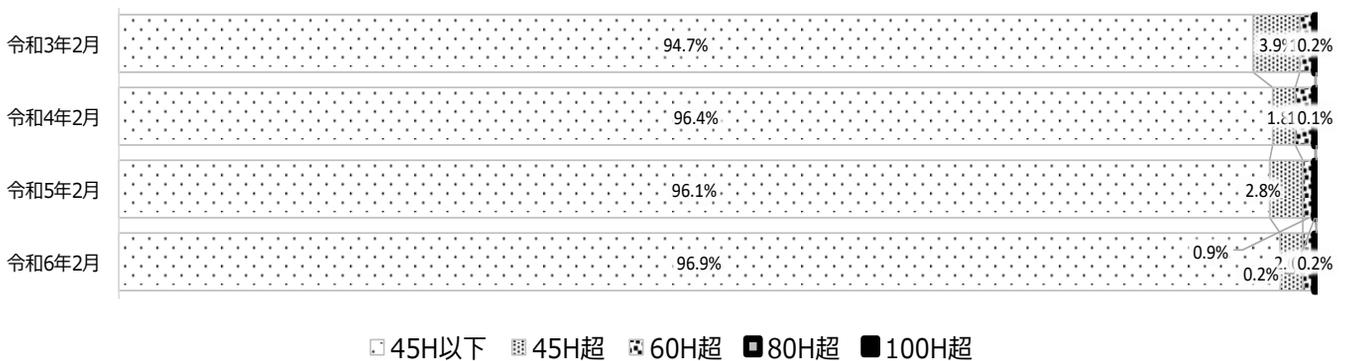
## 2 中学校の状況（市立の義務教育学校を含む）



## 3 高等学校の状況（県立・市立の中等教育学校、市立の高校を含む）



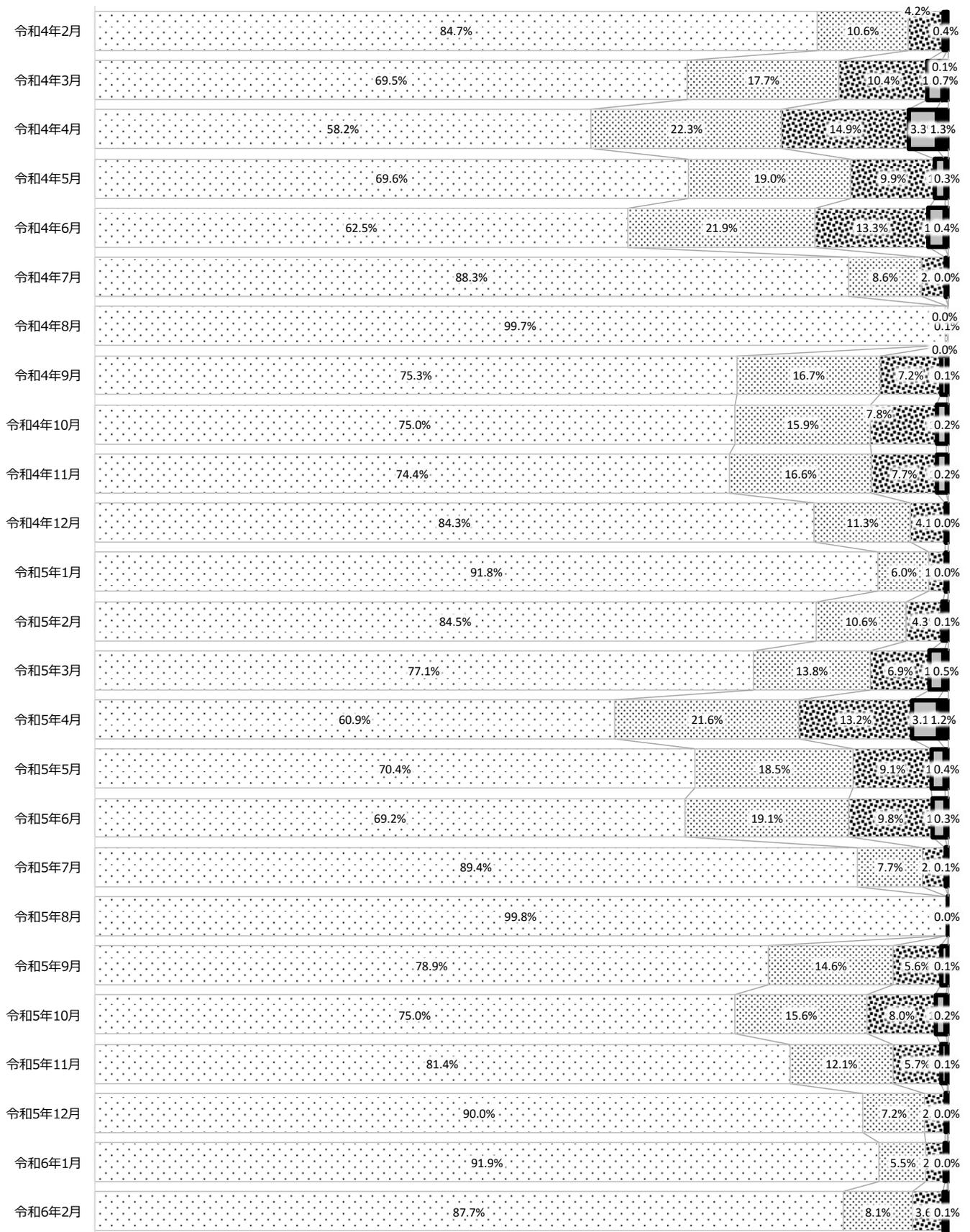
## 4 特別支援学校の状況（市立の特別支援学校を含む）



# 時間外在校等時間の状況【令和4年2月～】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

## 1 小学校の状況

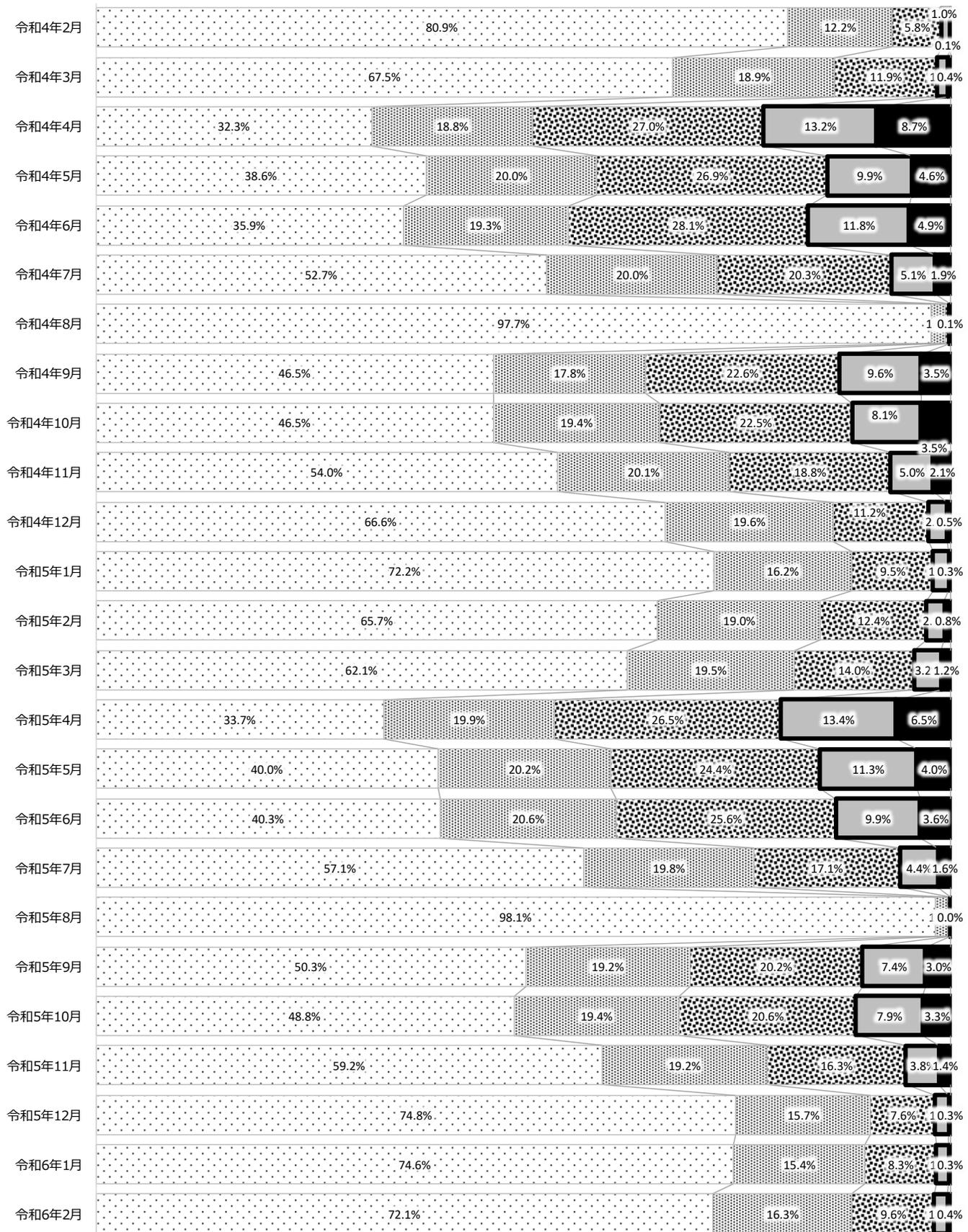


□ 45H以下    ▨ 45H超    ▩ 60H超    ■ 80H超    ■ 100H超

# 時間外在校等時間の状況【令和4年2月～】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

## 2 中学校の状況（市立の義務教育学校を含む）

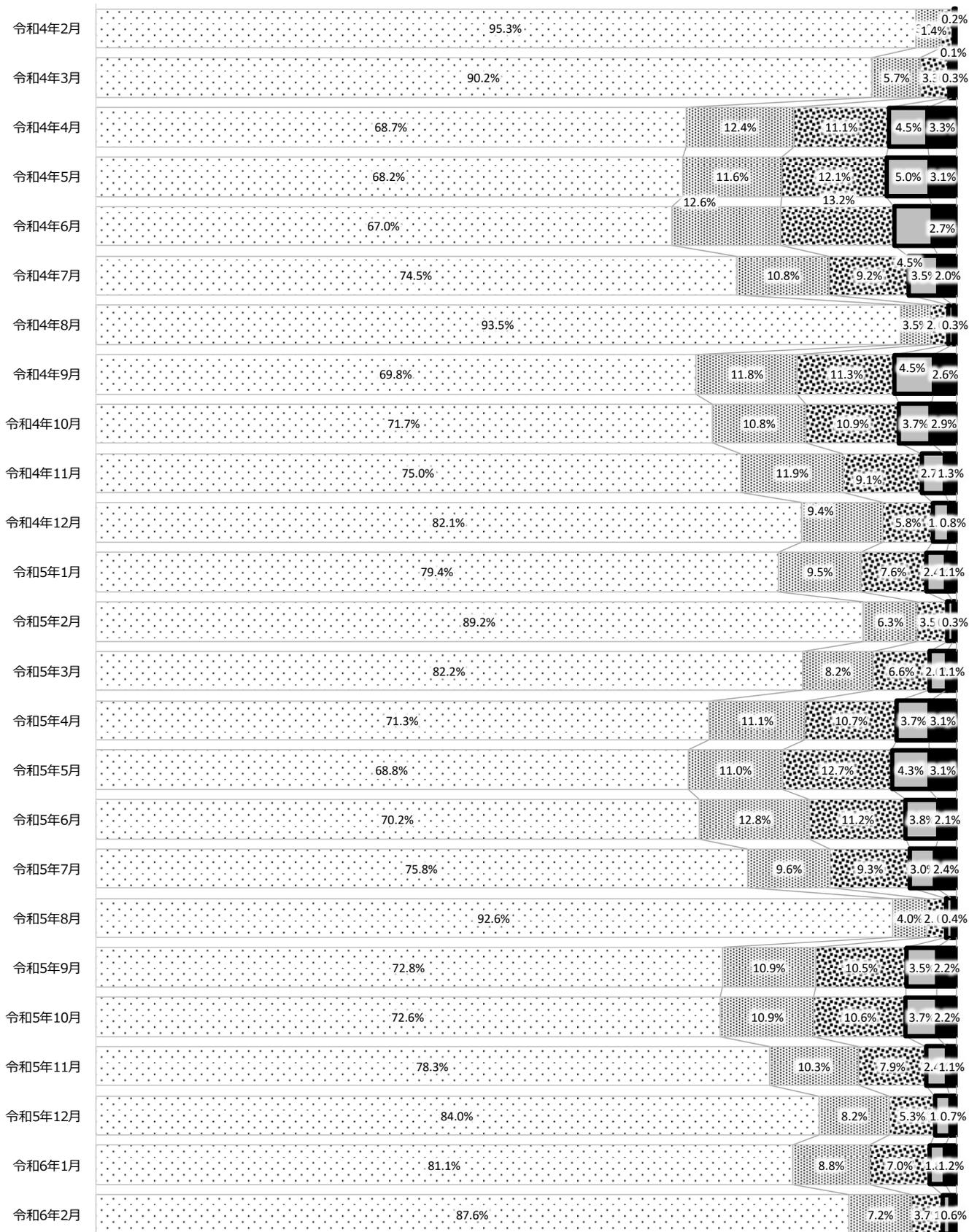


□ 45H以下   ■ 45H超   ▨ 60H超   ▩ 80H超   ■ 100H超

# 時間外在校等時間の状況【令和4年2月～】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

## 3 高等学校の状況（県立・市立の中等教育学校含む）

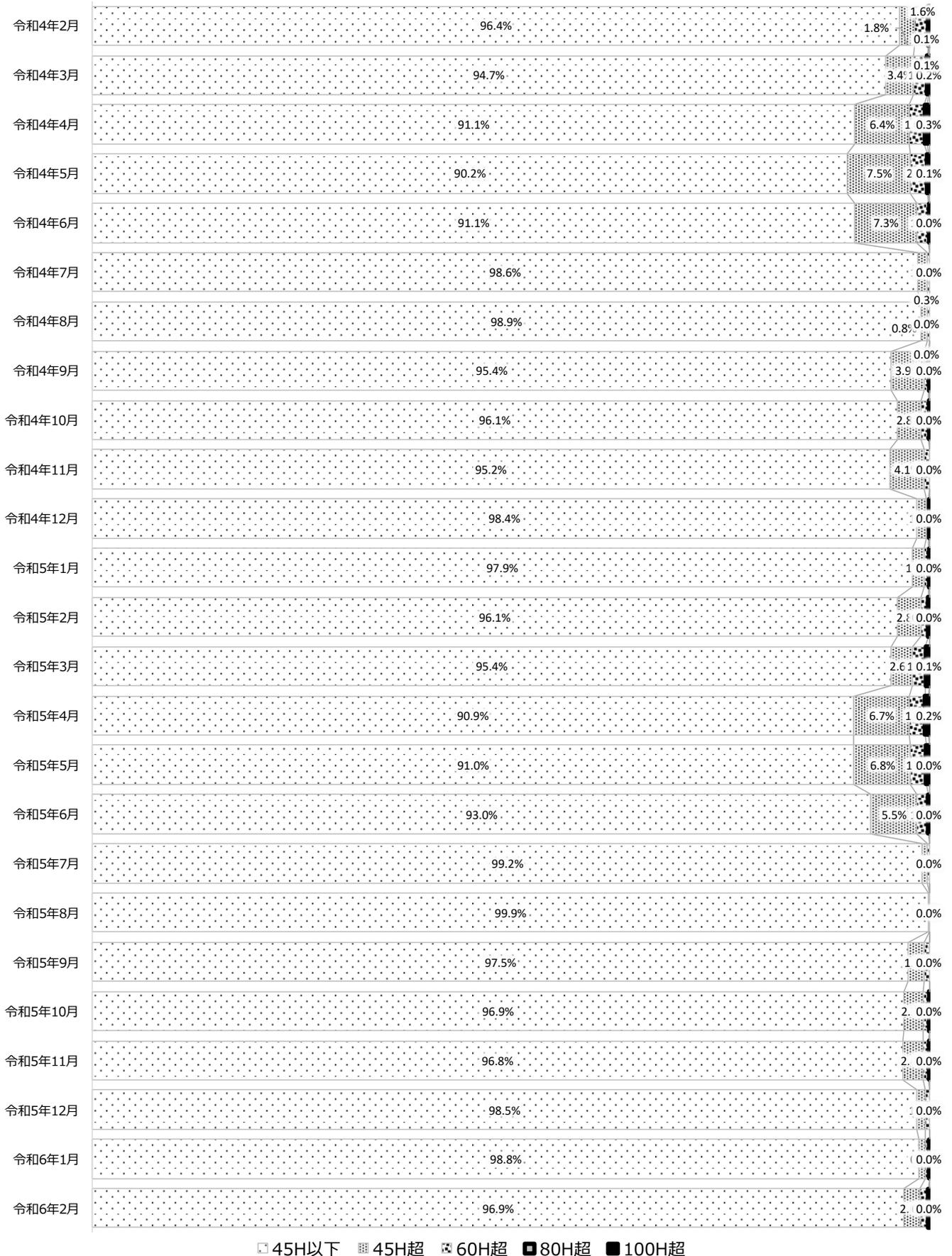


□ 45H以下   ■ 45H超   ■ 60H超   ■ 80H超   ■ 100H超

# 時間外在校等時間の状況【令和4年2月～】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

## 4 特別支援学校の状況（市立の特別支援学校を含む）



□ 45H以下   ■ 45H超   ▨ 60H超   ■ 80H超   ■ 100H超